

1. <施策の概要>

基本理念	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	住民部 国保医療課
基本方針	高齢・障害福祉		
施策名	障害福祉(国保医療課)	関連課	健康福祉環境部 福祉課
方針・目標等	◆医療費助成による経済的負担の軽減 ◆適正な助成金執行		
実施内容	◆京都府と精華町の連携による助成金の支給		

2. <指標の設定>

	重点	指標名	単位	他団体比較 団体名／実績／年度		算式・引用等		
①		住民一名あたりの医療費助成金額(障害者)	円			扶助費/人口		
②		住民一名あたりの医療費助成金額(母子父子家庭)	円			扶助費/人口		
③		住民一名あたりの医療費助成金額(障害者)に対する京都府補助金額	円			府補助金/人口		
④		住民一名あたりの医療費助成金額(母子父子家庭)に対する京都府補助金額	円			府補助金/人口		
⑤								
			H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(試算)	H26(試算)
①	目標	-	-	-	-	2, 200	2, 200	
	実績	1, 872	1, 947	2, 005	1, 980			
②	目標	-	-	-	-	670	670	
	実績	581	590	587	601			
③	目標	-	-	-	-	900	900	
	実績	794	831	870	889			
④	目標	-	-	-	-	280	280	
	実績	280	270	279	278			
⑤	目標							
	実績							

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

・医療費の助成は、家庭への財政的支援の一環として京都府と協力し費用の折半実施と町単独で実施している二種の地方独自の施策からなる。町が多くの財政的支援を行っているため、町の財政的負担となっている。また、医療保険制度改革などで保険給付などの法律が改正されることに伴う影響を非常に受けやすい側面を持っている。

・平成15年8月から父子家庭の子どもとその父親を対象とした医療費の助成を引き続き実施した。

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

・平成15年8月から、父子家庭の父と子を対象とした医療費助成を実施しているが、府内26市町村では精華町を含め6市町が取り組んでいる(平成24年4月1日現在)。今後も近隣の取組、実施状況等も踏まえ適切に対応していく。

4-1. ＜施策を構成する事業＞

重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 ＜単位：千円＞					
		H21(実績)	H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(予算)	H26(試算)
1	国保医療課	97,037	103,541	107,863	106,681	115,746	118,894
	福祉医療費助成事業	90,617	94,682	97,362	97,287	106,352	109,500
	一般事業 107	51,767	54,472	55,071	54,201	59,314	62,600
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

4-2. ＜施策を構成する事業の成果と課題＞

・京都府と協力して自治体独自の医療費の助成を行うことにより、対象者の経済的負担の軽減や健康の保持と福祉の向上に寄与することができた。

5. ＜施策の今後の方向性＞

・身体障害者手帳所持者や母子父子家庭等の増加に伴う医療費助成の増加など、今後も扶助費の増加が見込まれる。 ・現状維持をしているが、今後、京都府補助金の対象となる助成内容の見直しや、法令等の改正などにより、住民負担が増加・減少する場合には、広報誌や個別案内などにより周知徹底に努める。 ・法令等に基づく学校管理下の負傷等に対する給付金と町の助成金の取り扱いをわかりやすくまとめるなどし、関係各方面と協力し、引き続き適正な支出に努める。 ・医療制度のしくみ等について、町広報誌やホームページ等で広報啓発活動を積極的に行い、引き続き助成金の適正な支出に努める。